

平成27年6月9日

教職員 各位

「萌芽的研究助成制度」募集のお知らせ

社会連携・知的財産センター

平成20年度に創設しました「萌芽的研究助成制度」の公募を今年度も開始します。この制度は、技術や資金が不足し、共同研究に着手するのを迷っている案件や、共同研究を考えているがデータ不足や調査不足で決断しにくい案件について、「企業と大学との共同研究を促進するために必要な予備的研究又は調査」を実施する研究費を助成し、共同研究のさらなる推進と活性化に寄与することを目的としています。

応募課題・内容等については、必ず社会連携・知的財産センターの産学官連携コーディネーター（以下「コーディネーター」）と十分にお打合せの上、応募くださいますようお願い申し上げます。

下記のようなテーマ例に該当するかどうか判断しにくい場合には、まずコーディネーターにご相談ください。コーディネーターが教員と企業の担当者の方にヒアリングをさせていただき、将来的に共同研究につながりそうかどうかや研究に対する意欲等を調査します。その結果によっては推薦しない場合もあります。

なお、応募課題につきましては、選考委員会において審査いたします。

対象となる可能性のあるテーマ例

- 1) 企業の技術課題の解決に向けて共同研究をすすめたいが、テーマを絞るために調査あるいは予備的実験が必要な場合
- 2) 教員の研究シーズを活用して事業化を計画したいが、企業側の技術に応用するためにはデータが不足しており、ある程度のデータ補完をしたい場合。
- 3) 大学教員との共同研究が初めての企業が、本格的な共同研究をすすめる前段階のテスト的な検討を試みたい場合。

以上のような例を参考にさせていただき積極的に活用していただきたいと思います。なお、この萌芽的研究助成制度の終了後は本格的な共同研究に進むことを希望しておりますが、直ちに共同研究に進展することを要求するものではありません。また、この助成制度に基づいて実施した結果、共同研究をすることが難しいという結果になることもあると思いますが、これらについて特に問題とすることはありません。この制度により、本学教員と企業との活発な交流をすすめることも狙いの一つです。

社会連携・知的財産センター

産学官連携コーディネーター連絡先：内線 2524、2525、2536、2521（医学部からは66+）

E-Mail: ccip@eng.kagawa-u.ac.jp